

## 第2回鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員会議

日 時 令和7年6月11日（水）  
午後2時から  
場 所 市役所低層棟4階 委員会室

### 次 第

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
  - (1) 鈴木貫太郎記念館再建基本計画案について
  - (2) その他
- 4 閉会

## 議題1 野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画案について

- 1 第1回鈴木貫太郎記念館再建基本計画策定専門委員会議の議題2を踏まえた、全体の構成については、次のとおりとする。

### 第1章 鈴木貫太郎記念館の再建の検討にあたって

1. 課題の整理
2. 本計画の位置づけ

### 第2章 新しい記念館の理念

1. 理念
2. 事業活動方針
3. 想定される利用者層
4. 事業活動の全体像

### 第3章 事業活動計画

1. 収集保存（まもる）
2. 調査研究（さぐる）
3. 展示公開（みせる）
4. 生涯学習（まなぶ）
5. 発信（ひろめる）
6. 交流（つどう）

### 第4章 展示計画

### 第5章 集客・交流計画

### 第6章 施設整備計画

1. 基本方針
2. 敷地
3. 諸室
4. 配置・平面計画

### 第7章 管理運営計画

### 第8章 工程計画

※ 網掛け部分は、次回以降の委員会にお示しします。

- 2 野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画案第1章については、第1回会議の概要のとおり、これまでの記念館の課題、環境等について整理し、次のとおりとする。

## 第1章 鈴木貫太郎記念館の再建の検討にあたって

### 1. 課題の整理

新たな鈴木貫太郎記念館（以下「新記念館」という。）の再建にあたり、現在臨時休館している鈴木貫太郎記念館（以下「旧記念館」という。）の課題を整理します。

#### (1) 全体

- ・旧記念館は、令和元年10月の大雨による雨漏りやコンクリート耐震強度不足が明らかとなったため、現在臨時休館中です。
- ・旧記念館は貫太郎の生涯とその功績を伝えるための展示施設ですが、調査研究、教育普及等の事業活動を推進するための施設整備、人員体制が十分ではありませんでした。
- ・野田市や千葉県の偉人でありながら認知が広がっておらず、同地域からの来訪者が少ない状況でした。
- ・旧記念館の立地は貫太郎タカ夫妻が晩年を過ごした地ですが、貫太郎の出自である関宿藩に関する展示や夫妻の地域との交流など、地域や歴史との連携が不十分となっていました。また、近隣施設や文化、観光資源との交流などが不十分で、立地の活用に繋がっていません。

野田市全域図

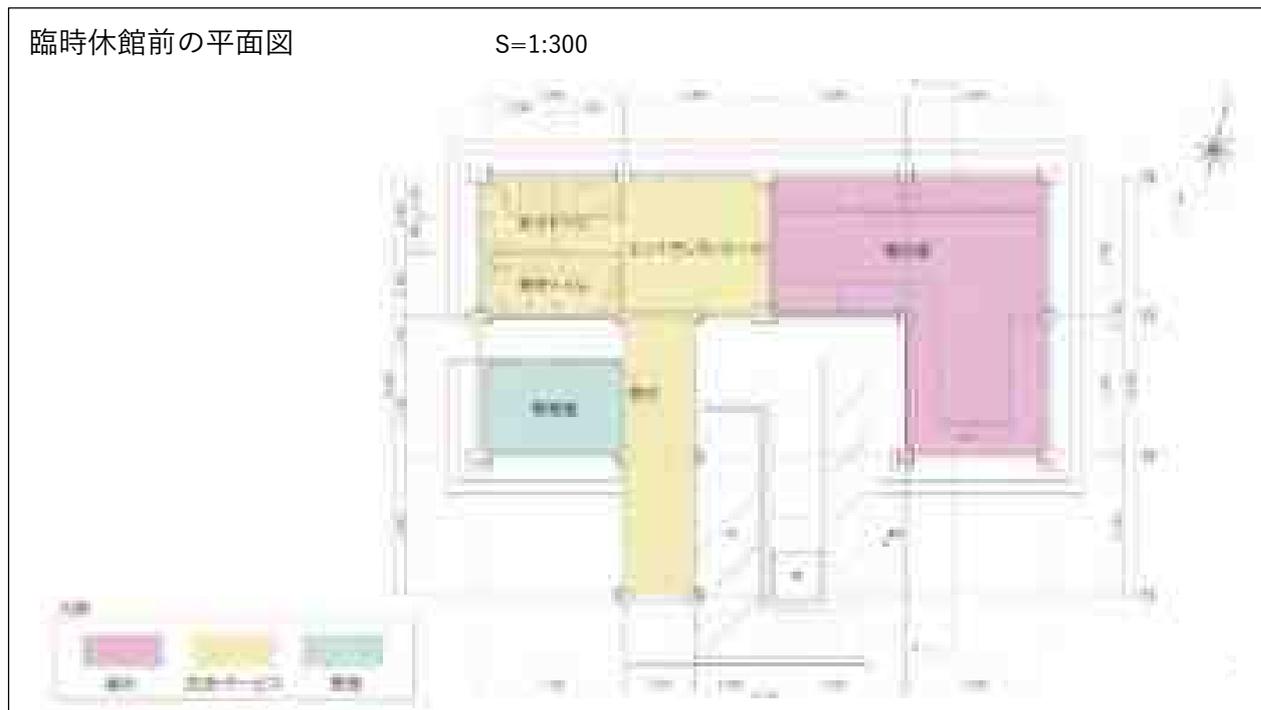


鈴木貫太郎記念館周辺図



## (2) 施設環境

旧記念館の建築や施設機能に関する課題は、以下の通りです。



### ① 建築全体

- ・ 令和元年10月の大雨による雨漏りやコンクリートの耐震強度不足により、旧記念館での活動継続は困難な状態です。
- ・ 事業活動を安全、継続的に実施するための十分な施設規模が確保できていません。

### ② 収蔵環境

旧記念館には資料を収蔵するための空間が無く、館内の空きスペースや倉庫、埋蔵文化財整理室等に分散収蔵されていました。

### ③ 展示環境

- ・ 自然光の入る天窗や展示ケース内の外気と直結する通気口、温湿度管理をする設備がないなど、資料の展示環境としては問題がありました。このため、他館から資料を借用しての展示なども困難でした。
- ・ 絵画などの大型の資料の収蔵空間がないため、展示室からはずすことができず、展示内容が固定化していました。

### ④ その他

事務室、エントランス、展示室以外の部屋がなく、来賓や会議、学習支援など対応が困難でした。

### (3) 展示内容

旧記念館の展示に関する課題は、以下の通りです。

- ・貫太郎の生涯に沿って構成していますが、海軍時代の資料は少ない一方で、戦後の資料は多く、時代ごとに展示品目にばらつきがありました。
- ・主要な展示資料である大型絵画は、収蔵場所がなく、展示から外すことができませんでした。また、絵画を他の展示物で覆わないよう、展示できる展示物の高さが限られていました。
- ・企画展示を行う場所がなく、常設展示の配置も大きく変えることができないため、魅力的な企画展示を行うことができませんでした。
- ・展示解説の多言語化や音声解説の対応が不十分でした。

### (4) 現在の資料の状況

現在、収蔵している資料の現状や課題は、以下の通りです。

- ・令和元年の台風被害後、展示室の資料は撤去し、埋蔵文化財整理室（2F）と野田市郷土博物館に分散し、保管されているものの、温湿度管理や防虫防菌対策は不十分な状況にあります。
- ・適切な資料目録等が存在しておらず、展示に関する事業計画、展示室の規模、展示の構成、常設展示、企画展示を計画するため、所蔵している資料の調査を行う必要があります。

### (5) 課題を踏まえた再建の方向性

上記の課題を踏まえ、鈴木貫太郎の功績を後世に伝えていく役割を果たすために、以下の機能を備えた新記念館の再建が必要です。

- ・展示公開や収集保存に必要な設備
- ・繰り返したくさんの人が訪れる魅力にあふれる企画機能
- ・その他登録博物館として求められる調査、研究、研修等の機能

**(6) 再建に当たっての前提条件**

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本構想（以下「基本構想」という。）において、建設費については、都市構造集中支援事業などの有利な補助金の確保が盛り込まれ、補助金を獲得するために、国や県などの関係機関と協議するとともに、鈴木貫太郎記念館再建基金を設けて、指定寄附金を募っているところです。

ただし、本市の財政事情として、社会保障関係費が引き続き増加するほか、学校給食センターの建設など、普通建設事業費の増加が見込まれ、極めて厳しい財政運営を行っている状況で、公立博物館を建設するものであり、直近に建設した、野田市こども館や学校給食センターの建設費や今後も物価高騰、賃金上昇等による普通建設事業費の増加が見込まれることから、本市の財政規模に見合った施設とするとともに、建設時の総事業費の上限額を基本的に20億円として進めていくものとします。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、「野田市総合計画」、「野田市都市マスタープラン」、「野田市国土強靱化地域計画」に即した上で、分野別計画である「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との連携、整合を図ります。

### 上位・関連計画

#### 野田市総合計画

野田市都市マスタープラン

野田市国土強靱化地域計画

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

野田市行政改革大綱

野田市公共施設等総合管理計画

野田市社会教育施設等長寿命化計画

### 博物館計画

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本構想

野田市鈴木貫太郎記念館再建基本計画

3 新たな記念館の理念案については、次のとおり。

## 第2章 新しい記念館の理念

### 1. 理念

基本構想では、新記念館が目指す姿を、鈴木貫太郎の功績を顕彰するとともに、関宿地域の活性化を促進し市内外から繰り返し多くの人々に訪れていただける記念館としています。記念館の再建にあたり、目指す姿の実現に向け、新記念館の理念を以下のように設定します。

**A 案** 郷土の偉人の功績を未来につなぎ、発信していく文化・交流の拠点

**B 案** 郷土の偉人の顕彰 貫太郎の功績と想いの継承 文化・交流の拠点

- 4 新たな記念館の理念を実現するため実施する事業の活動方針、想定される記念館の利用者層及び事業活動の全体像の案については、次のとおり。

## 2. 事業活動方針

新記念館の理念を実現するため、以下の点を重視し事業を展開します。

### ①鈴木貫太郎の生涯とその功績を広く後世へと継承します

- ・安全な保存環境、体制を構築し、収集資料を確実に後世へ継承します。
- ・貫太郎ゆかりの貴重資料を通じて、野田市の歴史、文化を伝えるため必要な資料を収集します。
- ・貫太郎の生涯と功績を展示で紹介し伝え、平和を考える機会の創出に寄与します。

### ②郷土の偉人の功績を通じて、地域の魅力を再発見し、郷土愛を育む機会を創出します

- ・貫太郎に関係する調査・研究を行うとともに、市民の郷土愛醸成に寄与する情報を抽出、発信します。
- ・貫太郎や地域の歴史、文化について学ぶことができる展示を整備します。
- ・市民が自ら学ぶ楽しみを発見し、何度も訪れたいくなるような教育普及・学習支援活動を推進します。

### ③あらゆる人に開かれた来訪と交流の促進と魅力発信をします

- ・多くの人に来訪してもらうため、あらゆる情報発信のツールを活用します。
- ・歴史的文化遺産が点在する周辺地域との連携や魅力の発信を行い、周辺地域の中核の施設となることを目指します。
- ・市内外、国内外問わず、多く人によりにぎわう交流の場として、観光振興にも寄与する施設となることを目指します。

### 3. 想定される利用者層

新記念館では、多様な利用を想定し、想定される利用者に応じた幅広い事業を展開していきます。

#### 【主な利用イメージ】

- ・ 展示を楽しみながら鈴木貫太郎や地域の魅力を知る
- ・ 郷土の歴史や偉人について学ぶ
- ・ 平和について考える機会を得る
- ・ 各種公開講座や活動等を通じて多様な人と交流する
- ・ 新記念館を拠点に地域を周遊する
- ・ 繰り返しの来訪によって新たな気づきを得る

上記に加え、想定される利用イメージ

想定される利用者像	利用イメージ
親子連れ	子どもの年齢に応じた学びや体験を得る
シニア世代	ボランティア活動を通じて活躍や生きがいを見つける 多世代との交流する
学校団体	出前授業、校外学習で来館して学ぶ 日本の歴史・地域の歴史や文化について学習する
研究者・大学生	調査研究に活用する 関連するテーマでの共同研究を実施する 博物館実習や資料調査など専門教育の場
観光客	周辺観光施設から立ち寄る

#### 4. 事業活動の全体像

基本構想で設定した5つの事業活動（収集保存、調査研究、展示公開、生涯学習、発信）を大きな柱としつつ、理念や事業活動方針を踏まえ、より多くの人が継続的に来訪することにより、賑わいや地域の魅力向上に貢献するための事業として、「交流（つどう）」事業を追加し、以下の6つの事業を展開することとします。



- 5 新たな記念館の理念等を実現するため実施していく事業活動の具体的な計画案については、次のとおり。

### 第3章 事業活動計画

#### 1. 収集保存（まもる）

以下の方針のもと、資料を適切に収集保管し、収集保存（まもる）事業を展開するとともに資料の活用を図ります。

##### （1）基本方針

- ・ 鈴木貫太郎の功績を広く後世に継承するため、鈴木貫太郎に関する資料を収集します。
- ・ 適切な保存環境で資料の維持管理をします。
- ・ 資料に関する情報の整理と活用促進を図ります。

##### （2）展開する事業

###### ①資料収集

- ・ 鈴木貫太郎に関する歴史的資料を広く収集します。
- ・ 鈴木貫太郎に関する調査研究に必要な文献・映像・音声等の二次資料やオーラルヒストリー<sup>1</sup>も収集します。
- ・ 資料収集方針を策定し、資料収集を行います。

###### ②保存管理

- ・ 紙、衣服、絵画、刀剣など資料の特性に応じた環境と収蔵設備を整え、適切に保存管理します。
- ・ 文化財 IPM<sup>2</sup>にもとづき適切な維持管理を行います。
- ・ 定期的に資料状態を確認し、必要に応じて修復処置を実施します。
- ・ 資料の閲覧に対応します。

<sup>1</sup> オーラルヒストリー：関係者から聞き取りをし、記録した情報。

<sup>2</sup> 文化財 IPM：文化財への害虫やカビなどの生物被害防止のため、日常的な清掃・点検、温湿度管理等を行う総合的有害生物管理手法。日常の適切な管理により虫菌害の発生を防止することで燻蒸等、人体にも悪影響のある薬剤による殺虫殺菌を最小限とすることを旨とするもの。

**③資料情報管理**

- ・資料の整理やデジタル化を図り、継続的な資料情報管理を推進します。

**必要となる要素****①施設機能**

収蔵庫、収蔵庫前室、荷解室、搬入口・トラックヤード、資料整理室

**②人材**

学芸員

**③その他**

温湿度データロガー

## 2. 調査研究（さぐる）

以下の方針のもと、調査研究(さぐる)事業を展開します。

### (1) 基本方針

- ・ 鈴木貫太郎に関する史実や新たな魅力、郷土との関わりについて調査研究を行い、貫太郎との関わりを通して、野田市・関宿地区の歴史や文化を明らかにします。
- ・ 市内の文化施設、関連するテーマを扱う市外の資料館等の施設や大学等の研究機関との連携を深め、ネットワークを構築します。

### (2) 展開する事業

#### ① 調査研究の推進

- ・ 収蔵資料の調査研究を行い、鈴木貫太郎の功績や新たな魅力を明らかにします。
- ・ 広く多方面との接点をたどり、関連資料の発掘を進めます。

#### ② 関連資料館等との連携による調査研究

- ・ 他の資料館や各種団体、研究者と連携した調査研究を行います。
- ・ ボランティアスタッフとの連携も含め、効率的な資料のデジタル化を行います。

#### ③ 調査研究成果の公開・活用

- ・ 常設展示での公開や企画展示、公開講座等で発信します。
- ・ 収蔵資料のデジタル化を推進し、調査研究に活用します。
- ・ 研究紀要の発行、各種の SNS 等への掲載により、広く公開します。

#### 必要となる要素

##### ①施設機能

研究用書庫、事務学芸員室

##### ②人材

学芸員、ボランティアスタッフ

##### ③その他

各種の SNS

### 3. 展示公開（みせる）

以下の方針のもと、展示公開（みせる）事業を展開します。

#### （1）基本方針

- ・ 内閣総理大臣として日本を終戦に導き、日本の歴史上重要な任を担った鈴木貫太郎の功績を紹介し、後世に継承する展示とします。
- ・ 鈴木貫太郎の生涯と郷土との関わりについてわかりやすく紹介し、鈴木貫太郎や関宿地区への興味や関心を持ち、郷土の魅力を再発見する展示を目指します。
- ・ 鈴木貫太郎関連の史跡や歴史的文化遺産が宿る周辺地域と連携し、地域の価値を伝える展示を展開します。

#### （2）展開する事業

##### ① 常設展示

- ・ 鈴木貫太郎の生涯の足跡をたどり、その功績について紹介します。
- ・ 終戦に導いた総理大臣としての行動を当時の情勢とともに紹介し、来館者自らが考える参加型要素を盛り込みます。
- ・ 鈴木貫太郎自らが残した言葉や書簡でのやりとり、関連人物とのエピソード等から鈴木貫太郎の「人となり」に迫り、より身近に人柄や考えに触れることができる展示とします。
- ・ 貫太郎が生まれる前の鈴木家の歴史から、晩年の酪農や農事研究の取組など、地域との関わりや顕彰活動についても紹介します。
- ・ 実物資料を中心に展示し、映像やアニメーション、イラストなどの手法を活用し、親しみやすくした上で、わかりやすく紹介します。

##### ② 企画展示

- ・ 調査研究の成果を生かし、幅広い切り口で鈴木貫太郎について紹介します。
- ・ 鈴木貫太郎と関連する他館と連携した展示を行います。
- ・ 関宿地域に関し、幅広い切り口で展示を行います。

##### ③ その他の展示

- ・ 鈴木貫太郎に関する史跡や周辺地域に実存する歴史的文化遺産をめぐるモデルコースを設定し、関宿地区の文化に触れることができますようにします。

**④ 展示解説**

- ・展示ガイドによる解説を行います。
- ・多言語化やインクルーシブな展示解説を行います。
- ・デジタル端末を活用し、提供情報の拡大を図るとともに、内容更新を行いやすくします。

**必要となる要素****①施設機能**

荷解室、搬入口・トラックヤード、常設展示室、企画展示室、展示準備室

**②人材**

学芸員

**③その他**

各種の SNS

#### 4. 生涯学習（まなぶ）

以下の方針のもと、生涯学習（まなぶ）事業を展開します。

##### （1）基本方針

- ・市民自らが鈴木貫太郎について学ぶことを支援し、その功績を知ることで郷土に誇りを持つきっかけとして寄与します。
- ・収集保存や調査研究活動により、蓄積したその功績や新たな魅力などについて広く公開していきます。
- ・新記念館への興味を喚起するアウトリーチ活動を実施し、新記念館の周知と来館のきっかけづくりを行います。

##### （2）展開する事業

###### ① 学校教育との連携

- ・小中学校のカリキュラムに対応した学習プログラムや出前授業等を企画し、校外学習としての来館の受け入れを行います。
- ・子ども向けワークシート等の学習教材を開発します。

###### ② 生涯学習支援

- ・鈴木貫太郎関連書籍や研究成果をデジタルデータなどで公開します。
- ・鈴木貫太郎や当時の歴史等に関する講演会やシンポジウム等を通して、学ぶ機会を提供します。
- ・周辺の観光施設や公民館・図書館等の生涯学習施設、市役所等で移動展示を実施します。また、公民館講座を継続実施します。
- ・ボランティアの育成を図り、ボランティア活動への参画による活躍の場や生きがいづくりの場となるきっかけとします。

###### ③ 大学等との連携

- ・博物館実習生を受け入れます。

必要となる要素
①人材 学芸員
②その他 各種 SNS、移動展示キット

## 5. 発信（ひろめる）

以下の方針のもと、発信（ひろめる）事業を展開します。

### （1）基本方針

- ・国内外における鈴木貫太郎に関する知名度向上に寄与し、新記念館や関宿地区への来訪意欲の向上を図ります。

### （2）展開する事業

#### ① ウェブサイトでの情報発信

- ・新記念館の基礎情報や活動内容、イベント等の案内を、新記念館の公式ウェブサイトや SNS<sup>3</sup>で積極的に情報発信します。
- ・関連他館と連携を図り、効果的に情報を発信します。

#### ② 企画展情報の発信

- ・企画展開催時にポスターやウェブサイト等で情報発信します。

#### ③ 図録および広報誌の作成

- ・図録や広報誌を作成し、紙媒体・ウェブサイト等で情報提供を行います。

#### ④ オリジナルグッズの開発

- ・鈴木貫太郎に関するオリジナルグッズの開発・販売についても検討していきます。

必要となる要素
①人材 事務担当
②その他 各種の SNS

<sup>3</sup> SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略。登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス

## 6. 交流（つどう）

以下の方針のもと、交流（つどう）事業を展開します。

### （1）基本方針

- ・ 関宿地区における交流の拠点として、市内外の文化施設、観光施設と連携して多様な活動を展開し交流機能を強化します。
- ・ 周辺の歴史的スポットと連携し、関宿地区における回遊の促進を図ります。
- ・ 鈴木貫太郎の出自や交流関係など、市内外に関わらず広く多方面の接点をたどり、連携を促進します。

### （2）展開する事業

#### ① イベント

- ・ 鈴木貫太郎について知り、理解を深めることができるイベントの企画、実施をします。
- ・ 関宿地区の歴史的スポットを巡るスタンプラリー等の企画と実施をします。
- ・ 地域が実施するイベントへの会場提供や参画をします。

#### ② 市内文化施設や周辺の関連施設との連携

- ・ 野田市郷土資料館等の市内文化施設、隣接地に計画中の観光・商業施設と連携し、相互に案内を行います。また、企画展の共同開催等についても検討をします。

#### ③ 貫太郎ゆかりの地や周辺市町村との連携

- ・ 貫太郎ゆかりの地や交流関係に関する団体の取組の紹介やイベントの共同開催を企画し、交流を深めます。

#### ④ 周遊コース

- ・ 鈴木貫太郎に関する周遊コースの企画と実施をします。
- ・ 学芸員やボランティアによるガイドを行います。

必要となる要素
①人材 学芸員、ボランティアスタッフ

(第4章展示計画及び第5章集客・交流計画については、次回以降の委員会においてお示しします。)

6 新たな記念館の施設整備計画案については、次のとおり。

## 第6章 施設整備計画

### 1. 基本方針

新記念館の建設にあたっては以下の基本方針を重視し、施設整備を行います。

- ・ 収蔵資料を確実に後世へと継承できる施設とし、適切な文化財の展示・保管環境を整備します。
- ・ 地震や洪水などの自然災害から資料を安全に守ることができるよう、堅牢かつ防災対策に配慮した建築とします。
- ・ 来訪者が気軽に利用できる開放的な設えとするとともに、交流の空間および地域の中核施設として集い、積極的に活用できる場とします。
- ・ あらゆる人に開かれた施設として、多様な利用者が快適に利用できるユニバーサルデザインによる施設整備とします。
- ・ 省エネルギーに配慮し、環境負荷の低い施設とします。また開館後の効率性やメンテナンス性を考慮した施設整備を行います。

## 2. 敷地

### (1) 敷地概要

建設予定地	千葉県野田市関宿町1273
アクセス	・東武野田線（東武アーバンパークライン）川間駅からバスで30分 ・東武伊勢崎線東武動物公園駅からバスで30分
敷地面積	3,084.25 m <sup>2</sup> (旧記念館敷地分)、2,153.05 m <sup>2</sup> (駐車場、集乳所等分)
周辺環境	・敷地西側：関宿あおぞら広場が隣接する ・敷地南側：茨城県と埼玉県をつなぐ主要地方道境杉戸線に面する ・敷地北側：住宅に隣接する



**(2) 法的な基本事項**

区域区分：市街化区域

用途地域：第1種住居地域（第1種中高層地域）

建ぺい率：60%（60%）

容積率：200%（150%）

道路斜線制限：適用距離 20m 傾斜勾配 1.25

隣地斜線制限：基準高さ 20m 傾斜勾配 1.25

北側斜線制限：基準高さ 10m 傾斜勾配 1.25

日影規制：10m を超える場合規制あり

接道条件：南側 主要地方道境杉戸線 幅員 約 12m

西側 市道 712521 号線 幅員 約 5.5m



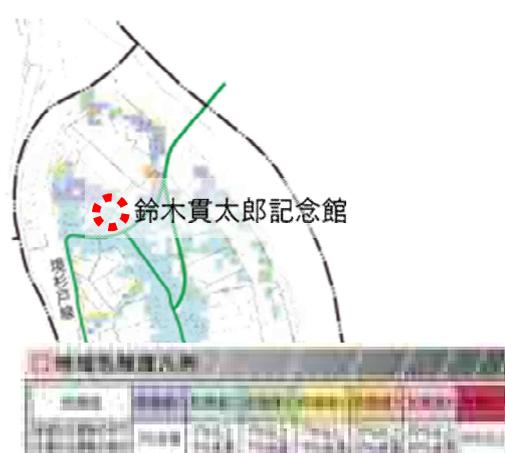
### (3) 自然災害の想定

#### ①地震

- ・野田市ハザードマップによると、本市に大きな影響を与えると考えられる地震を想定した場合、計画敷地における液状化の可能性は「なし（5段階の最低レベル）」、建物被害の危険度により地域内で建物が全壊する可能性は「3～5%」となっています。また揺れやすさ（想定震度）は「震度6」です。



液状化危険度マップ



地域危険度マップ

#### ②洪水

- ・浸水想定区域図によると、想定し得る最大規模の降雨（1000年に1回程度）の場合の、計画地の浸水深さは「5～10m」と想定されています。



洪水浸水想定区域図

#### (4) 敷地内の史跡等

- ・ 記念館の象徴である「為萬世開太平」の塔碑、敷地内の戦没者慰霊碑や鈴木貫太郎翁終焉之地石碑等の関連史跡については、現地保存を前提とし、必要に応じて敷地内での移設も含めて、保存をします。



#### [貫太郎翁ゆかりの史跡]

- ① 「為萬世開太平」の塔碑
- ② 戦没者慰霊碑
- ③ 鈴木貫太郎邸井戸
- ④ 鈴木貫太郎邸跡地
- ⑤ 鈴木貫太郎邸門扉
- ⑥ 「鈴木貫太郎翁終焉之地」石碑
- ⑦ 集乳所新設の石碑

## 3. 諸室

## (1) 諸室概要

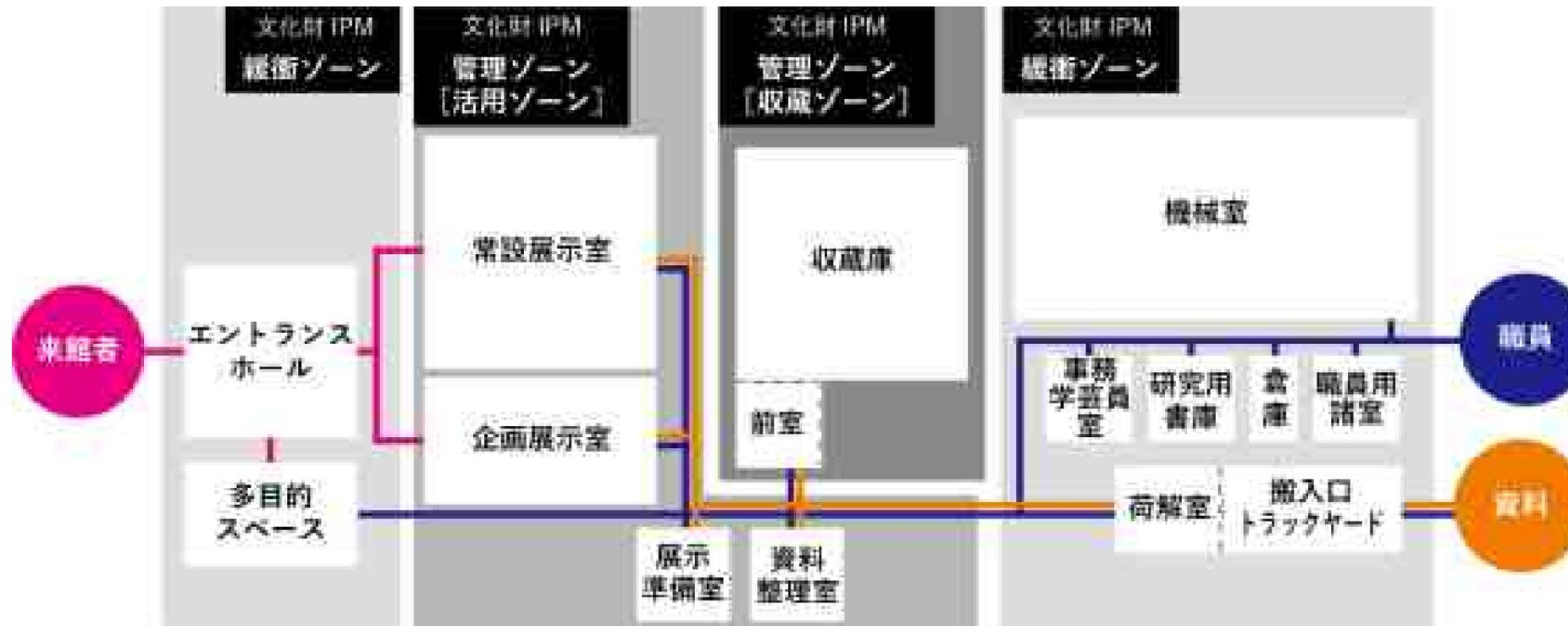
- ・建築躯体は、鉄筋コンクリート造を前提とします。

部門	室名	主な機能	天井高案	面積案	大原幽学 記念館	漱石山房 記念館	伊能忠敬 記念館
収集 保存	収蔵庫	・収蔵資料を安全に保管する。 ・資料の特性に合わせた温湿度環境を実現する。	3.5m	150 m <sup>2</sup>	163	23.65	102
	収蔵庫前室	・収蔵庫内の温湿度環境の安定のため扉の開閉時の外部空気の流入をできるだけ抑えるほか、防犯、文化財IPM管理上の緩衝スペースとしての役割も担う。	3.5m	15 m <sup>2</sup>	—		—
	荷解室	・資料を搬出入する際、梱包・開梱作業を行う。 ・梱包材の保管、簡易殺虫スペースを兼ねる。	3m	20 m <sup>2</sup>	13	—	22
	搬入口・トラックヤード	・新規収蔵資料や他館からの借用資料を搬入したり、収蔵資料を館外へ搬出する際の防犯性を確保する。美術品専用4tトラックへの積み下ろしができるように設備を整える。	5m	30 m <sup>2</sup>	—	—	—
	文化財専用エレベータ	・文化財の移動を行う。 ※面積は共用部に含む。	3.5m	—	—	—	—
	資料動線	・搬入口から収蔵庫、展示室まで、台車等で資料を移動するための動線。 ※想定される最大寸法の資料を安全に移動できる天井高と幅員を確保。面積は共用部に含む。	3m	—	—	—	—
	資料整理室	・新規収蔵資料の点検、受入作業を行う。 ・資料の撮影・スキャン等を行う。	4.5m	20 m <sup>2</sup>	—	—	—
	小計				235 m <sup>2</sup>	176	23.65
調査 研究	研究用書庫	・書籍・関連資料を保管する。 ・備品倉庫の機能を含む。	2.7m	20 m <sup>2</sup>	—	33.8	—
	小計				20 m <sup>2</sup>	—	33.8

部門	室名	主な機能	天井高案	面積案	大原幽学 記念館	漱石山房 記念館	伊能忠敬 記念館
展示公開	常設展示室	・実物資料、レプリカや映像等、多様な展示手法による展示を行う。	4m	200 m <sup>2</sup>	452	342.01	378
	企画展示室	・収蔵資料や他館からの借用資料も活用し、多様な企画展示を行う。また、企画展未実施時期は、多目的室、会議室として活用できるようにする。	4m	80 m <sup>2</sup>	36		78
	展示準備室	・企画展示のための作業を行うほか、展示室で使用していない展示ケースや備品等の保管に対応する。 ・職員の会議室としての利用にも対応する。	4m	20 m <sup>2</sup>	—	—	—
小計				300 m <sup>2</sup>	488	342.01	356
発信・交流	エントランスホール	・エントランス空間として、来館者への案内やサービス機能を提供する。 ・ライブラリー機能も含む。	適宜	100 m <sup>2</sup>	73.7	221.78	97
	多目的スペース	・講座室、ボランティア活動スペース等、様々な活動を実施するスペースとして活用する。	適宜	60 m <sup>2</sup>	84	162.93	—
小計				160 m <sup>2</sup>	153.7	384.71	97
管理運営	事務学芸員室	・事務作業と学芸員による調査研究等を行う。	2.7m	20 m <sup>2</sup>	38	53.14	74
	倉庫	・館の運営に関する在庫や備品等を保管する。	適宜	10 m <sup>2</sup>	—	—	22
	職員用諸室	・更衣室・ロッカールーム、給湯室、警備室等、職員が使用する諸設備を備える。	2.7m	20 m <sup>2</sup>	事務学芸員室と共通	事務学芸員室と共通	事務学芸員室と共通
小計				50 m <sup>2</sup>	38	53.14	96
共用	廊下、エレベータ等	・館内を誰でも安全に移動できる動線を確保する。	適宜	250 m <sup>2</sup>	274.58	438.83	315.94
	機械室	・電気や空調等の設備機器を配置する。	適宜				
合計				1015 m <sup>2</sup>	1134.28	1276.14	1088.94

## (2) 機能関連図

建築計画を検討する上で、以下の機能関連図を踏まえた諸室配置、3つの動線の確保、文化財 IPM ゾーニングの実現を重視する必要があります。



## ①動線

- ・資料動線：館内で資料を移動する際に使用する。[トラックヤード] から [収蔵庫] [常設・企画展示室] までの資料の搬出入に関する動線を、来館者動線と交錯しないよう確保する。台車での文化財の移動ができるよう、段差を設けないことと、最大寸法の収蔵資料を安全に移動できる空間を確保する。
- ・職員動線：学芸員や事務職員の他、委託業務等に関する外部業者等も利用する。館内の諸室にできるだけ短い距離で移動できるよう配慮する。
- ・来館者動線：来館者が [エントランスホール] から [展示室] やその他の来館者用に公開された諸室へ移動するための動線。

## ②文化財 IPM ゾーニングの考え方

## 文化財 IPM 緩衝ゾーン

人の出入りが多く虫菌害のリスクが高いが、文化財が置かれる展示室（管理ゾーン [活用ゾーン]）と隣接するため、日常的な管理を行い、展示室への虫の侵入を防ぐ。

[日常管理]

- ・ガイダンスエリアを中心に、毎日の清掃
- ・害虫のモニタリング（目視、粘着トラップによる確認）

## 文化財 IPM 管理ゾーン [活用ゾーン]

文化財を公開する展示室として高い清浄度を維持するため、日常的な清掃管理を行い、虫菌害被害を防ぐ。

[日常管理]

- ・展示室の毎日の清掃
- ・害虫のモニタリング（目視、粘着トラップによる確認）

## 文化財 IPM 管理ゾーン [収蔵ゾーン]

文化財を常置するゾーンとして、特に高い清浄度を維持する。

[日常管理]

- ・定期的な清掃
- ・害虫のモニタリング（目視、粘着トラップによる確認）